

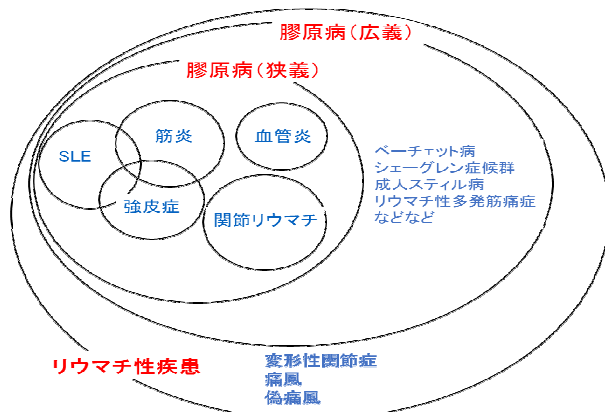
リウマチ通信

Vol. 37

2019年5月号

『リウマチって膠原病ですか？』

私はリウマチですか？膠原病ですか？という質問を時々うけます。まず、リウマチという言葉は医学用語や診断名ではなく、身体があちこち痛む病気を俗にリウマチといい、関節リウマチ、変形性関節症、リウマチ性多発筋痛症など多くの病気を含みます（リウマチ性疾患と言います）。ただ、我々含め一般にリウマチというと、関節リウマチのことを指すことが多いように思います。一方、膠原病というのは狭義には全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎・皮膚筋炎、結節性多発動脈炎と関節リウマチの5疾患の総称ですので、関節リウマチも立派な膠原病のひとつです。ただ、関節リウマチは他の4つの膠原病と比べると若干病気の性質が異なるため、違う疾患のように扱われることが多いのも確かです。そのため、診療科としてリウマチ・膠原病内科のような名前が使われることもあるわけです。また、膠原病を広義に用いると上記の5疾患の他に、シェーグレン症候群、混合性結合組織病、成人スティル病、ベーチェット病など原因不明で発熱、関節痛、身体の臓器の炎症がおこる疾患を総称して用いることもあります。膠原病と聞くとなんだか怖い病気でものすごい難病というイメージを持つ方が多いようですが、確かに一部にそのような患者もおられますが、多くはしっかり治療すれば、普通のひとと同じような生活が送れます。



(文責 医師 大村 浩一郎)

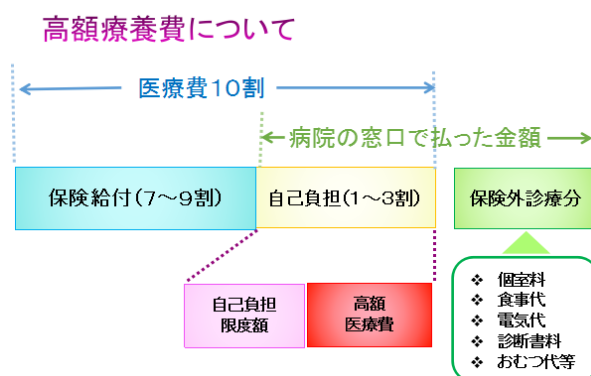
医療費助成制度について

医療費助成制度についてご存知ですか？

リウマチの患者さまから、よくご相談をお受けする高額療養費について、説明いたします。

高額療養費制度とは、1ヶ月の自己負担金が一定以上かかった場合、それを超えた額が払い戻される制度です。

また、高額療養費として払い戻し受けた月数が1年間（直近12ヶ月間）で3ヶ月以上あった場合は、4ヶ月目から自己負担限度額がさらに引き下げられる制度があります。



高額療養費制度

医療機関へ受診し、1ヶ月の自己負担金が一定以上かかった場合、超えた金額が高額医療費として返ってくる制度

計算方法 * 次のすべてを満たす必要があります！

- ① 暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算する
- ② 1つの病院、診療所ごとに計算する
- ③ 同じ病院でも歯科のある場合は、歯科は別計算とする
- ④ 入院・通院は別計算する
- ⑤ 処方箋に基づく薬局での自己負担は、病院の自己負担と合算して計算する
- ⑥ 保険診療の対象とならない差額ベッド代は含めない
- ⑦ 入院中の食事負担(標準負担額)は含めない

※少し複雑な制度の話になりましたが、制度をうまく活用することで安心して治療を継続していただければと思います。また、地域医療連携室にお気軽にご相談下さい。

(文責 地域医療連携室)